

令和5年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名： 鹿児島県

農業委員会名： 薩摩川内市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和5年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和2年 5 月 1 日

任期満了年月日 令和5年 4 月 30 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	—	15
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	3
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	21	21	16

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	3,057
農業経営体数	1,407

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	1,557
女性	591
40代以下	30

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	186
基本構想水準到達者	12
認定新規就農者	11
農業参入法人	48
集落営農経営	14
特定農業団体	3
集落営農組織	11

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	2,980	1,120	—	—	—	4,100

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

Ⅱ 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)／(A)
	4,100.0 ha	1,184.2 ha	28.9 %
課題	・担い手の高齢化等が進み、農業人口が減少している。 ・一筆ごとの面積が小さく、一団の農地として確保ができない。 ・新たに認定農業者等となる者もあるが微増であり、水準到達者は減少している。 ・未相続農地や土地持ち非農家が増加している。		

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

② 目標

農地の集積の目標年度	令和12年度	集積率	90 %
今年度の新規集積面積	66.1 ha	農地面積(C)	4,100.0 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	1,250.3 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)／(C)	30.5 %

※1 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

(2) 遊休農地の解消

① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	600.1 ha	363.4 ha	236.7 ha
課題	・高齢化によるリタイアと、地域に耕作者がいない状況である。 ・未相続農地や土地持ち非農家(市外居住者も多い)が多く、農地の管理がしにくい。 ・農地の管理について所有者等への指導徹底に加え、地域の実情を踏まえた非農地判断が必要である。		

② 目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	363.6 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	72.7 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	236.7 ha
黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	総点検を実施した後、地域の話合い活動に参加し、基盤整備等の意向を確認するなど、関係機関との情報共有や方向性を確認して検討を行う。

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	43.8 ha
---------------------------	---------

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和2年度新規参入者	令和3年度新規参入者	令和4年度新規参入者
	4 経営体	4 経営体	5 経営体
	2.5 ha	1.9 ha	3.7 ha
課題	・農業者全体の高齢化及び担い手の伸び悩み等により、後継者不足が深刻である。 ・最初から農地を取得して参入する者を多く見込めない状況である。 ・施設や農業機械等の初期投資が大きい。		

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	平成29年度	平成30年度	平成31(令和元)年度	平均
	139.2 ha	168.1 ha	134.2 ha	147.2 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積	14.8 ha			

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	10 日／月	最適化活動を行う 農業委員の人数	19 人
		農地利用最適化推進委員の 人数	21 人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	3 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の内容
11月	農地の集積	「貸したい」「借りたい」総点検活動の実践により、戸別訪問による農家の農地に対する意向を行い、得られた情報を関係者との間で共有して有効利用していく。
1月	遊休農地の解消	・認定農業者等に農地集積の意向を聞き取り、貸借のマッチングを推進する。 ・再生困難な農地について非農地判断を実施する。
2月	新規参入の推進	農業者年金強化月間時における新規対象者への推進を行う。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	1 回
---------------	-----

開催時期	7月	相談会名	新規就農者を励ます会
参加者数	1人	開催場所	さつま町
相談会の内容	・新規就農者の営農相談 ・各作物の栽培技術や生活等に対する助言・指導		

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入
(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)